

政府系金融機関（日本政策金融公庫及び商工中金）による実質無利子・無担保融資の概要

	日本公庫 (中小事業)	商工中金 (危機対応融資)	日本公庫 (国民事業)
要件 支援内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月間の売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して一定程度減少すること</p> <p>①▲5%であれば、<u>低利融資</u> 当初3年間：基準利率▲0.9%、4年目以降：基準利率 ※中小事業・危機対応：1.11%→0.21%、国民事業：1.26%→0.36% ※令和3年4月1日時点、貸付期間5年、信用力や担保の有無にかかわらず一律</p> <p>②さらに以下の要件を満たせば、<u>利子補給を通じて当初3年間、実質無利子・無担保融資</u> 小規模の個人事業主：▲5% 小規模の法人：▲15% その他：▲20%</p>		
貸付期間 (据置期間)	設備資金20年以内、運転資金15年以内 (据置期間は最大5年)		
上限額 (併用可)	3億円(実質無利子) 6億円(融資枠)	3億円(実質無利子) 6億円(融資枠)	6,000万円(実質無利子) 8,000万円(融資枠)
期限	当面今年前半まで → 当面年末まで継続(今回の措置事項)		